

2024年12月27日
一般財団法人山形県バスケットボール協会

2025年度からのチーム加盟・競技者登録制度の一部改定のお知らせ

当協会（YBA）では、各種事業の企画・運営等を通して、本県バスケットボールの普及・発展に努めております。

さて、公益財団法人日本バスケットボール協会（JBA）では、バスケットボールを行う環境をより整備、充実させていくことを主な理由として、2024年度より登録制度の一部改定を行いました。改定内容は、以下の2点です。

- ①新たなカテゴリー・チーム区分として「一般（Ⅱ種）」を新設
- ②チーム加盟料・競技者登録料の都道府県協会設定額（上限額）の変更

この改定方針を受けて、昨年度の当協会理事会で協議した結果、チーム加盟料・競技者登録料の変更について、2024年度は実施せず従来通りとし、他都道府県協会（PBA）の状況を見てから判断することといたしました。

他都道府県協会（PBA）の状況を調べたところ、チーム加盟料・競技者登録料とも当協会と同額で従来通りとしたのは若干のPBAのみで、多くのPBAは各カテゴリーの上限額まで引き上げを実施しているか、一部のカテゴリーで引き上げを実施している状況であることがわかりました。加えて、当協会における各事業の実施におきましても、昨今の物価高騰等の影響への対応として、自主財源の強化が必要な状況もあります。

つきましては、JBAの「バスケットで日本を元気に」の理念のもと、地域のバスケットボールを支える当協会が、バスケットボールをおこなう環境をより整備・充実させさせる役割を担い続けるために、2025年度よりチーム加盟料・競技者登録料を改定させていただきます。

皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【下記事項等を主な用途とします】

- ・各種事業の企画・運営
- ・競技会、育成事業、普及事業、コーチ・審判・TO等の講習会/研修会
- ・競技環境の整備（ルールの伝達・普及など）
- ・都道府県協会 管理費（理事会、専門委員会、事務局運営など）
- ・ガバナンス、コンプライアンス対応、情報発信など

※制度改定の詳細につきましては、日本協会ホームページからもご覧いただけます。

<http://www.japanbasketball.jp/Registration/71237>

◆変更内容

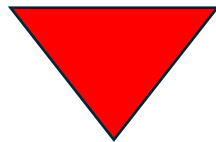
当協会（YBA）のチーム加盟料・競技者登録料の設定額（上限額）を以下の通り変更します。

ただし、「U12」カテゴリーのうち、4月1日現在で8歳以下の競技者については、競技者登録料を「無料」に変更します。（※1）

また、「一般（Ⅱ種）」カテゴリーについては、引き続きチーム加盟料・競技者登録料ともに「無料」とします。（※2）

現行（2024年度）

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	YBA	計	JBA	YBA	計
U12 4/1 現在 8歳以下	2,000	1,000	3,000	0	400	400
U12 4/1 現在 9歳以上				800	400	1,200
U15	5,000	2,500	7,500	1,000	500	1,500
U18	8,000	4,000	12,000	1,000	500	1,500
一般（Ⅰ種）	20,000	10,000	30,000	2,000	1,000	3,000
一般（Ⅱ種）	0	0	0	0	0	0



2025年度～改定後

カテゴリー	チーム加盟料			競技者登録料		
	JBA	YBA	計	JBA	YBA	計
U12 4/1 現在 8歳以下	2,000	2,000	4,000	0	(※1) 0	0
U12 4/1 現在 9歳以上				800	800	1,600
U15	5,000	5,000	10,000	1,000	1,000	2,000
U18	8,000	8,000	16,000	1,000	1,000	2,000
一般（Ⅰ種）	20,000	20,000	40,000	2,000	2,000	4,000
一般（Ⅱ種）	0	(※2) 0	0	0	(※2) 0	0